



りあん

～きずな～

Vol.11
2019



愛知県訪問看護ステーション協議会
Aichi Visiting Nursing Station Council

会員数 R1.7.31

施設会員 … 316施設

個人会員 …… 11名

団体・賛助会員… 6施設

令和元年度 通常総会開催 ~鈴木正子会長 2期目就任~

令和元年度は、6月1日（土）に愛知県看護協会において、通常総会が出席会員74人（役員含む）、委任状122人により開催されました。

第2号議案「定款の改正」では、理事会開催回数を事業規模や内容を鑑み4回から3回に変更することが承認されました。今年度は一般社団法人化してはじめての役員改選年度にあたり、第3号議案で14名の理事と2名の監事が選任されました。その後の臨時理事会で、鈴木正子理事が2期目の会長に就任することが決定しました。

今年度は、新規事業に訪問看護ステーション業務の効率化に向けた検討や、在宅領域で働く看護管理者研修のあり方検討が計画されています。引き続き会員の皆様に必要とされる団体となるため、皆様の声をしっかりと受け止め、事業を運営していきます。

提出議案

報告事項1	平成30年度事業報告	
第1号議案	平成30年度決算書類の承認 及び監査報告	
報告事項2	令和元年度事業計画	
報告事項3	令和元年度収支予算	
第2号議案	定款の改正	
第3号議案	新役員選任について	

令和元年度 役員 理事14名 監事2名		
会長	鈴木 正子	
副会長	大輪 芳裕	森田 貞子
理事	山下 裕美 永井 知直美 小椋 泰子 松本 恵美子 松下 寛代 真下 美枝子	藤野 泰平 小林 真矢 野中 あかね 星野 智穂 高木 仁美
監事	古田 正典	山羽 能吏子



特別講演『地域包括ケアを支える看看連携』

保健医療学博士 在宅看護専門看護師 山岸 晓美 氏

地域包括ケアシステムは、自宅療養を行い看取りを前提にした体制だけにとどまらず、今や介護予防も含め、乳幼児、子育て中の親、障害者に広がり、さらに災害時を含めた地域づくりへと拡大しています。看護師の役割も自施設の中だけの活動ではなく、地域ベースでの活動が求められていることを強く感じました。

山岸先生は、地域ベースでの看護師の役割に求められるものとして9つの役割を提示されました。その中で特に印象的であったのが、社会的処方の受け皿の一例として紹介された“私の夢かるた松戸版～終活編～”ワークショップでした。当ステーションでも、地域住民を対象とした活動を開始していますが、地域のニーズの把握など、まだまだ試行錯誤の段階ですので、各地の実際の取り組みなどは今後の活動に大変参考となりました。

本日の講演を聞き、社会や地域が看護師に何を求めているのか、どうこたえていくのかを考える良い機会となり、地域が望む在宅ケアにどう貢献していくかと、明日への活力にもなった講演でした。



特集

～在宅療養者の支援に特定行為が どう活かされるか？～

全国の特定行為研修修了者は平成30年3月現在1,041名です。そのうち84%の870名が病院で就業しており、訪問看護ステーションにおける就業者はわずか5%の47名です。愛知県において先駆的にその研修を受講した看護師の実践を紹介します。

訪問看護は、医療ニーズの多様化、家族機能の変化、マンパワー不足から、在宅療養者（以下療養者）が人生最期までその人らしい生き方や生活支援を中心的にマネジメントする役割を担っています。その役割の中で私は、療養者と家族の居心地の良い、心安らぐ場所で大切な時間を過ごしてほしいと考えながら、日々の訪問看護を提供しています。

このような日々の活動から、訪問看護師としてのアセスメント能力を高め、医師や他職種に的確な情報を伝え、適切なタイミングで対応し、療養者と家族にとって最善な暮らしに繋げたいと考え、特定行為研修を受講したいと考えました。また、訪問看護認定看護師としての実践が、地域の在宅医療の充実と訪問看護の質の向上の一助となることを期待し、日本看護協会の特定行為研修を受講しました。研修で習得した特定行為項目は、気管カニューレ交換、胃瘻カテーテル・膀胱瘻カテーテル交換、持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整、脱水症状に対する輸液による補正です。

研修修了後の訪問看護では、療養者の全身状態を今までの経験でみるのではなく、生活・家族背景、心理面、社会面等の全人的な面と医学的な視点でアセスメント、判断するために、目の前にいる療養者に何が起きているのかを推論し心身の状態をひとつひとつ丁寧に問診、身体診察をしています。療養者や家族、医師にも根拠に基づいた具体的な説明や報告、相談をしています。

特定行為の実施は、難病、呼吸器疾患の療養者の気管カニューレ交換と胃瘻カテーテル交換を訪問看護の定期訪問時間内に、看護師2人体制でおこなっています。看護師と家族でカテーテル交換時に直接瘻孔を観察できるため、その場で瘻孔管理の評価と適切な処置方法の検討、家族に対して瘻孔管理に必要なケアについて根拠に基づいた説明をしています。気管カニューレ、胃瘻カテーテル交換をしている療養者と家族から「受診や訪問診療の日数や時間に拘らず、訪問看護の時間内で行えることは有難い」「いつも来てくれる看護師さんが交換してくれるのは安心です」「症状や処置をわかりやすく説明してくれる」と、特定行為について理解が得られ、療養者と家族との信頼関係を深めることができました。

病院医師と在宅医の依頼から、他の訪問看護ステーションの療養者に気管カニューレ交換をしています。この療養者には、3ヵ所の訪問看護ステーションと協働して療養生活を支えています。担当看護師間で情報交換、看護計画の立案やケア内容の検討が共に学び合う場となっており、地域の仲間で支え合う看護を実感しています。

特定行為研修の修了後は、今まで以上に療養者を支えることの責任の重さを感じますが、自信を持つことができ、看護の楽しさや充実感を感じています。また、たくさんの仲間との出会いがあり、人と人との絆の大切さを改めて感じております。



碧南市民病院 診療部 訪問看護ステーション 副看護師長

訪問看護認定看護師 特定行為研修修了者

山端 二三子

特定行為研修の受講は本人のチャレンジ精神から実行できたことですが、市民病院として研修派遣に至るには難しい状況でした。その理由は、訪問看護師に必須の研修ではないこと、収入増に直接結びつかないことです。しかしステーションの質向上と在宅領域では県内初の特定研修修了者になることからステーションの知名度向上に寄与することを伝え、関係者の協力を得て研修に派遣することができました。

研修修了後の活躍は徐々に近隣医師の理解を得て活動の範囲を拡大しており、頼もしい限りです。あらためて特定行為研修は看護師の可能性を拓げ在宅医療の充実につながるものと確信しております。

（同上 管理者 中崎聖子）

訪問看護普及啓発事業 「東三河ふれあい看護フォーラム2019」

日時 令和元年5月11日(土)

場所 穂の国とよはし芸術劇場 プラット

参加者 90名

愛知県看護協会東三河地区支部主催「東三河ふれあい看護フォーラム2019」に広報委員が1日参加してきました。「健康と美」がテーマで開催され、幅広い年齢層の方が来場し、会場は賑わっていました。

少しでも多くの県民の皆様に訪問看護を知っていただき、必要な時に活用して頂けるよう、「訪問看護はどんな時に利用できるの?」を、クイズと紙芝居で紹介 また訪問看護師による看護相談や管理栄養士による栄養相談を開催しました。

参加者からは、「訪問看護を初めて知った」「訪問看護はどこにあるの?」という声が多く聞かれました。

今後も県民の皆さんに、訪問看護をもっと身近に感じて頂き、必要な時に相談・活用して頂けるように、今後も一層 普及啓発活動を続けていく必要性を感じました。

広報委員 理事 野中あかね



訪問看護普及啓発事業 「名古屋市名東区での市民フォーラム」

日時 平成31年2月19日(火)

講師 国立長寿医療研究センター在宅医療・地域連携診療部医師
西川 満則 氏

テーマ 第1部 訪問看護を知っていますか?

第2部「アドバンス・ケア・プランニングで終活を」
～もしバナゲームで、もしもの時の話し合いしてみませんか?～



場所 名東区役所講堂

参加者 84名

名東区訪問看護ステーション連絡会・名東区地域包括ケア推進会議・愛知県訪問看護ステーション協議会主催の普及啓発活動に、広報委員が参加してきました。あいにくの雨ではありましたが、名東区民の方が多数来場されました。

第1部は「訪問看護はどんな時に利用できるの?」を、名東区訪問看護ステーション連絡会の皆さんに、名東区ならではのアレンジも加え、ステーションのPR、またクイズと紙芝居で訪問看護の紹介をしました。会場内では、管理栄養士による栄養相談も開催しました。

第2部では、人生最期にどうありたいか?多くの人がわかっているけれど、なんとなく縁起でもないという理由で避けて通っている。そんな話題を、講師の先生のお話と、もしバナゲームを通して考えて頂きました。参加者は、熱心に自分の想いを語り「こんなに真剣に考えたことはなく勉強になりました。」「もしバナカードを買って家族で実施したい」という声も聞かれ、内容への関心の高さが伺われました。

広報委員 理事 野中あかね



訪問看護啓発活動事業の実施地域を募集します!

行政・地域の訪問看護ステーションなど、皆様の地域においても、県民の方々へ普及できる機会の情報を募集しています。
問い合わせ・申込み先は愛知県訪問看護ステーション協議会です。お気軽にお声かけ下さい。

全国訪問看護事業協会総会 報告

6月19日(水) 全国訪問看護事業協会総会・講演・都道府県訪問看護ステーション連絡協議会交流会に参加しました。

午前に開催された総会の中で、これまで訪問看護ステーションの設置件数を増やすことを目標にしてきたが、今後はそれぞれの事業所の看護の質が問われる時代になると方向を示されました。それぞれの訪問看護事業所の質を客観的に評価するツールとしての「訪問看護ステーションにおける事業所自己評価のガイドライン 第2版」が改定出版されました。ガイドラインの見直しのポイントは「地域で生活するすべての方々のライフステージにあわせた支援ができる体制」を整備し、訪問看護事業所の質の向上を図ることです。従来のガイドラインに精神疾患のある利用者や小児、施設等に入居している方の内容を新たに盛り込んでいます。地域包括ケアシステムでは高齢者だけなく障害のある方も含めた地域共生社会の実現をめざしており、時代に即した内容改定だと思います。

午後からの交流会では、ブロックごとに分かれ、自己評価ガイドラインの活用について活発な話し合いをしました。私は東海北陸ブロックで静岡、福井、富山からの参加者の方、上野副会長、高砂常務理事とともに情報交換を行いました。ある県では「訪問看護利用者用満足度調査」を参考に作成したものを訪問看護の顧客であるケアマネジャーと医療機関に対して行なっているところもありました。より客観的な回答を得るために、返送先を協議会にし、調査の取り纏めを行っている県もありました。結果は訪問看護を活用して良かったと9割の方が答えていました。反面、苦いご意見もありましたが、それさえも自分たちに対する評価だと真摯に受け止め、改善していました。この結果を近隣のケアマネジャーの方に提示しながら、「訪問看護はこんなことができる」と宣伝していました。地区全体で協力しながら訪問看護のPR活動をしているという話を聞いて、これこそ「訪問看護の見える化」だ!と思い、目から鱗でした。

(理事 永井知直実)



精神科訪問看護基本療養費算定要件研修会に参加しました

令和元年6月22日、7月6日、7月13日の3日間の研修に参加しました。

訪問看護師として働き出して3年がたちましたが、精神疾患をもつ利用者と接する機会は少なく、知識・経験共に乏しい状況で研修会への参加となりました。

研修では、疾患の理解や看護の実際、精神保健医療福祉施策の歴史などの講義が行われました。講義を聞くことで疑問に思っていた事も、「これはあの利用者に当てはまるな。あの利用者はこの症状でこんな行動を取っていたのか」と講義の内容から結びつき理解を深めることができました。利用者の自己決定を支援できるよう寄り添った支援や、何に困っていてどんな支援が必要か一緒に考え今を共有することの大切さを学びました。最終日には、事例を基に利用者・訪問看護・社会資源のストレングスを見つけるグループワークが行なわれ、色々な視点からのストレングスが上げられていました。1人の利用者に沢山のストレングスが見つかり、可能性や支援の幅の広がりを感じました。

今後、精神疾患をもつ利用者宅への訪問が可能となります。今回学んだ内容を活かし支援者の一人になれるよう関係を築いていきたいと思います。

(訪問看護ステーション グラシア 川口 美香)

理事会報告

平成30年度第4回理事会

開催日 平成31年3月8日(金)

協議事項

- 1 定款の変更(案)について
- 2 2019年度事業計画(案)について
- 3 2019年度収支予算(案)について
- 4 2019年度理事・委員について
- 5 精神科訪問看護基本療養費算定要件研修受講料について

協議事項1~5は、審議の結果案のとおり承認された。

報告事項

- 1 2019年度東海北陸ブロック交流会について

令和元年度第1回理事会

開催日 令和元年5月22日(水)

協議事項

- 1 平成30年度事業報告について
- 2 平成30年度決算報告及び監査報告について
- 3 令和元年度通常総会開催について

協議事項1~3は、審議の結果案のとおり承認された。

報告事項

- 1 令和元年度行政関係機関等会議への出席予定者について

令和元年度臨時理事会

開催日 令和元年6月1日(土)

協議事項

- 1 会長及び副会長の選定について

協議事項1は、会長に鈴木正子理事、副会長に大輪芳裕理事、森田貞子理事が選定された。



なんでも相談 Q&A 業務委員会

業務委員会では、会員の皆様を対象にFAXによる「なんでも相談」を行っています。

Q 末期がんの訪問看護指示書について（医療保険）

A 末期がんと診断され、医療保険で訪問看護を実施するよう主治医より指示がありました。しかし、指示書の病状・治療・状態の欄に「精査の結果ステージ4の胃がんと診断」としか記入がなく、疾病には末期やターミナルの状態という言葉はありませんでした。主治医に問い合わせたところ、「ステージ4は末期です」と言われました。ステージ4の記入でも末期がんとみなし、医療保険で訪問してもよいでしょうか？

訪問看護実務相談Q&A 平成30年版Q4-16 P173によると『末期の悪性腫瘍であり、「末期」、「ターミナル」、「予後6か月以内」と訪問看護指示書の診断名や症状の欄に記入があれば、医療保険となります』とあります。末期の悪性腫瘍と診断するのは医師であるため、主治医がステージ4は末期と言われるのならば末期がんでしょう。しかしながら、「ステージ4」であっても、治療によっては予後6か月以上生きていらっしゃる方もみえるので、そのあとに治療が困難な状態など加筆していただいてはどうでしょうか。

参考資料:看護実務相談Q&A(平成30年版)Q4-16 P173、訪問看護業務の手引き(平成30年版)P457 526項、厚生労働省平成18年全国厚生労働関係部局長会議資料

Q 1日複数回訪問した場合の算定について（医療保険）

A 医療保険で1日3回訪問看護を行っていますが、緊急訪問で4回目に行った場合の算定はどうなりますか。3回以上は8,000円とありますが、4回目も8,000円いただいよいのでしょうか。また、夜間・早朝・深夜訪問加算のみの算定は可能でしょうか。

難病等複数回訪問加算は1日あたりの加算です。2回目はこの加算のみ4,500円、3回目は2回目の4,500円が8,000円に変わります。4回目以降は、何回訪問してもこの加算はそれ以上は算定できません。しかし、その訪問時間帯が夜間・早朝あるいは深夜に当たる場合は、その加算をそれぞれ1日1回まで算定することができます。4回目は緊急訪問ですので、利用者やその家族等の緊急の求めに応じて、主治医からも緊急訪問の指示があれば緊急訪問看護加算(2,650円)を算定することができます。ただし、次の要件を満たしている場合に限ります。①主治医が診療所又は在宅療養支援病院の保険医であること、②診療所又は在宅療養支援病院が、24時間往診及び指定訪問看護により対応できる体制を確保し、24時間連絡を受ける連絡担当者の氏名、連絡先電話番号等、担当日、緊急時の注意事項等並びに往診担当医及び訪問看護担当者の氏名等について、文書で利用者に提供している。また、訪問看護ステーションは24時間対応体制加算を届け出ていること、過去の1月以内にこの利用者に指定訪問看護を提供していることが必要となります。

参考資料:訪問看護実務相談Q&A(平成30年版) P256 Q6-117、訪問看護お悩み相談室(平成30年版) P98 訪問看護業務の手引き(平成30年版) P108,P110

訪問看護認定看護師をめざし専門性を高めませんか!!

訪問看護認定看護師教育課程は、全国で2か所（聖路加国際大学、愛知県看護協会）です。愛知県は平成25年に開設し、現在96名の修了生が訪問看護認定看護師として全国で活躍しています。そして、7年目を迎えた今年は14名が学んでいます。受講期間は5月から翌年3月の11ヶ月間で、講義・演習は毎週金・土、実習中は月～金となります。仕事を続けながら受講でき、学んだことを即実践できるという利点があります。11ヶ月の道のりの中では、課題レポートや筆記試験に追われるなど、心身ともに辛い時期もありますが、全国から集まった受講仲間同士の精神的な支えや、職場・家族の協力を得ながら山をのり越えていきます。何より、視野が広がり学ぶことの面白さを実感できるはずです。

これから在宅医療を支える要として訪問看護は期待されています。地域のために看護師として何かできることはないかと考えている訪問看護師や退院支援に関わる看護師の皆さん、是非、訪問看護認定看護師教育課程に挑戦してみませんか。（理事 真下美枝子）

修了生の活動

困難な利用者への看護実践を通して、他看護師のロールモデルになっています。

施設内での勉強会を企画・開催し、看護力の底上げをしています。

退院調整が円滑になり、在宅への移行がスムーズになっています。

高度な看護実践により、利用者の入退院が減り、経営の安定にもつながっています。



詳細は愛知県看護協会ホームページをご覧ください。

<http://www.aichi-kangokyokai.or.jp/>



「東海・北陸ブロック訪問看護ステーション連絡協議会交流会」

参加者募集

皆様の参加をお待ちしております

問い合わせ先:愛知県訪問看護ステーション協議会

東海北陸7県（愛知県・岐阜県・三重県・静岡県・富山県・石川県・福井県）には、それぞれ訪問看護ステーション協議会（または連絡協議会）があります。この7県の情報共有を目的に10年前から年1回の交流会を始めました。初めの3年は愛知県で開催し、その後は各県持ち回りで開催しています。令和元年の今年、各県を回り再び愛知県で開催することになりました。

開催日 令和元年11月2日（土）14:00～17:00

場所 蒲郡温泉ホテル竹島 コンベンションホール 海皇



I 講演会：「医療的ケア児」を地域の訪問看護で支えよう

講師 公益社団法人 日本看護協会 常任理事 荒木暁子氏

時間 14:00～15:30



II 各県からの報告：平成30年度の活動報告と課題

時間 15:40～17:00

夜には親睦会もあり、他県で頑張っている仲間と共に、日頃の活動を語り合います。

翌11月3日（日）には、他県の皆さんに愛知県を知って頂くため“ぱち観光”も企画しています。

研修のご案内

訪問看護の質向上を目指し、下記内容の研修を企画しています。会員さまのご参加をお待ちしております！

①災害看護研修～災害に備え、発災時から72時間以降の地域での役割を学ぶ～

日時 令和元年10月5日（土）（演習含む）

場所 愛知県看護協会

定員 50名

②訪問看護新任管理者研修（愛知県看護協会と共催）

～管理者に必要な役割と資質を学ぶ～

日時 令和元年11月15日（金）・16日（土）2日間

場所 愛知県看護協会

定員 50名

*昨年度より新しく始まった研修会です。訪問看護の現場で活躍中の講師の方々より、管理者としてのリーダーシップ、看護の質の向上などを学んでいきます！

③小児訪問看護研修～小児訪問看護の基本を学ぶ～

日時 令和2年1月18日（土）（演習含む）

場所 愛知県看護協会

定員 50名

④2020年度 診療報酬改定研修

～2020年度の診療報酬改定を学び、訪問看護活動や事業運営に活用する～

日時 令和2年3月28日（土）午後

場所 愛知県看護協会

定員 100名

お知らせ

編集後記

年号が令和になって最初の発行となった今回のりあんは、特集に特定行為研修について取り上げてみました。時代とともに変化していく在宅療養者の支援に、特定行為がどう活かされていくのか考える機会になれば幸いです。また、6月より広報委員に新しいメンバーが加わりました。自組織の業務に加え、協議会広報委員としての役割も前向きに取り組んでくださっています。広報委員4名、より一層パワーアップして令和の時代も広報活動してまいりますので、よろしくお願いいたします！

（広報委員会）

一般社団法人 愛知県訪問看護ステーション協議会

〒466-0054 名古屋市昭和区円上町26-15高辻センター 3階 TEL:052-746-6007 FAX:052-746-6011 <http://aichi-vnc.com>

発行責任者／鈴木正子 発行日／令和元年8月31日